

資料No.6	経済建設常任委員会所管事務報告資料 令和8年1月27日【経済部商工労働課】
--------	--

令和7年度労働状況調査の結果について

1. 調査目的

恵庭市内の企業における従業員の雇用状況や就業実態を把握するため、賃金をはじめとする労働諸条件を調査し、労働環境の改善や労働力の確保・定着を図るための基礎資料とする。

2. 調査項目

- (1) 事業所規模 (2) 従業員数 (3) 雇用状況 (4) 離職状況
- (5) 正規従業員（賃金・諸手当） (6) 臨時・季節労働者の雇用 (7) パートタイム従業員の雇用
- (8) 人材派遣従業員・業務請負従事者 (9) 高年齢者の雇用 (10) 障がい者の雇用
- (11) 外国人の雇用 (12) 労働力（人材確保） (13) 働き方改革

3. 基準日

令和7年4月30日現在

4. 対象事業所

市内事業所約1,900社の内、前回調査で回答のあった従業員3人以上の事業所を抽出し、新規事業所を加える一方で、廃業・所在不明等を除いた333社を調査対象とした。

5. 調査方法

- (1) 対象事業所の抽出：上記4. のとおり
- (2) 調査票の送付方法：対象事業所へ調査票を郵送
- (3) 調査票の回収方法：
 - ①郵送で届いた調査票に記入の上、同封の返信用封筒（料金受取人払）にて返送
 - ②市ホームページより調査票（Excel ファイル）をダウンロードの上、メールで回答
- (4) 調査票の返戻対応：実態調査し所在判明（住所・名称変更）事業所は再送付
廃業、所在不明事業所は調査対象より除外
- (5) 事業所の回答状況：対象事業所323社中、193社より回答（回収率/59.8%）

業種	抽出件数	調査対象外				調査件数 ()は3人未満を除いた数	回答件数 ()は3人未満を除いた数	回答率 (%)
		廃業	所在不明	その他	計			
建設業	54	1	0	1	2	52	32(27)	61.5%
製造業	51	0	0	0	0	51	33(33)	64.7%
運輸・通信業	15	0	0	2	2	13	8(7)	61.5%
卸・小売業	56	0	0	0	0	56	28(26)	50.0%
金融・保険業	8	0	0	2	2	6	4(4)	66.7%
不動産業	9	0	0	0	0	9	4(3)	44.4%
医療・福祉業	66	2	0	0	2	64	41(41)	64.1%
サービス業	74	1	1	0	2	72	43(40)	59.7%
計	333	4	1	5	10	323	193(181)	59.8%

6. 令和7年度労働状況調査報告書のポイント

① 事業所規模【P23 第1表1】

規模別では10人未満の事業所が38.7%を占めている（前回調査：41.0%）

② 従業員数【P24 第2表1】

回答のあった181事業所の従業員総数は7,847人。

雇用形態別では、正規従業員64.9%、臨時従業員4.8%、季節労働者2.1%、パートタイム従業員24.0%、その他従業員（人材派遣・業務請負）4.2%。

パートタイムは69.6%の事業所で雇用されており、非正規雇用も広く活用されている。

③ 離職状況【P26 第4表】

過去3年間に採用した就業者1,604人のうち、離職者は531人（離職割合33.1%）で、約3人に1人が離職。新卒採用者の離職率は約5人に1人（22.7%）で、建設業では2人に1人が離職している。

④ 正規従業員（賃金・諸手当）【P27 第5表1～3】

初任給については、新規学卒者を採用した企業のみが回答しており、データ数は少ないが回答のあった全ての学歴（男女）・職種で前回より大きく増加（大卒事務職：男性+14.1%、女性+8.6%）。

年齢階層別賃金は全業種・全年齢層で大きく増加。職種別では、事務職：男性+10.2%・女性+12.5%、技術職：男性+8.6%・女性+4.4%、労務職：男性+11.7%・女性+16.3%の賃金増。

⑤ 外国人の雇用【P46 第19表1～2】

外国人を雇用している事業所は25社（13.8%）で、雇用者数は195人。平均雇用人数は1事業所あたり7.8人。外国人の雇用割合は全従業員の2.5%で、前回2.2%、元年0.7%から上昇。

一方で、今後の外国人雇用については、「予定はない」が77.4%と最も多く、「検討中」12.9%、「近く雇用」0.8%にとどまっている。

⑥ 労働力（人材確保）【P47 第20表1】

労働力の現状では、「不足している」が36.0%、「将来的に不足」が40.0%で、合わせて7割を超える。特に建設業、製造業、運輸・通信業などで不足感が強い。

⑦ 働き方改革【P48 第21表】

働き方改革に関して、「現在取り組んでいる」または「検討中（今後取り組む予定）」とした事業所が85.1%に達している。なお、取組内容として多いのは、年休取得の促進：102社（66.2%）長時間労働の是正：80社（51.9%）となっている。